令和８年度
HAMA-TECH イノベーターズ
【Glow コース（事業化・成長）】
≪ 公 募 要 領 ≫

本公募要領は、「浜松発スタートアップ創出支援事業費交付金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づき、HAMA-TECH イノベーターズ Glow コースの公募に必要な事項を定めるものです。

事業の目的

今後の飛躍的な成長が期待される「ものづくり型」及び「ディープテック型」のスタートアップ等による浜松市内での事業展開及び市内定着を促進するため、市内で実施する事業に対し、予算の範囲内で最大５００万円の交付金を交付します。

本プログラムでは、浜松市での事業展開の確度が高まったスタートアップによる研究開発、製品・サービス開発、事業化及び市内での事業基盤構築を後押しし、地域企業等との共創や将来的な成長につなげることを目指します。

１．事業の概要

浜松市での事業展開やさらなる成長を目指す「ものづくり型」及び「ディープテック型」のスタートアップを募集します。提案事業が認定された事業者に対しては、研究開発、製品・サービスの開発、事業化に向けた実証、市内における事業基盤の構築などに必要な経費の一部を支援します。

２．募集対象

以下の①～③のすべてに該当する事業者を対象とします。

①対象事業者の要件

- 浜松市内に本社を置き、申請時点で浜松市内本社登記から 3 年を経過していないこと。
- 申請時点で法人設立から 5 年を経過していないこと

- 法人又はその代表者が、Spark コース、又は、国等が実施するスタートアップ支援プログラム等において活動し、浜松市でのビジネス展開の確度が高まっていること。（もしくは、それらと同等以上の確度を示すことができること）
- 国内に事務所を有する中小企業者（中小企業基本法（1963（昭和 38）年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者）であって、みなし大企業※に該当しないこと。

  ※本事業において、「みなし大企業」とは、中小企業者であって、以下のいずれかを満たすものをいう。

  ・発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上が同一の大企業の所有に属している企業

  ・発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上が、複数の大企業の所有に属している企業
- 以下のいずれかに該当するスタートアップであること

区分	対象事業者の要件
ものづくり型 スタートアップ	革新的なハードウェア（素材・材料・部品等を含む）や製造業の生産性向上に資する革新的な開発等のものづくりに関わる事業を行うスタートアップ
ディープテック型 スタートアップ	自然科学分野（物理・化学・生物・材料・エネルギー・工学等）での研究を通じて得られた科学的な発見に基づき、革新的技術の確立と事業化・社会実装に向けて、長期の研究開発と大規模な資金投資を要する事業を行うスタートアップ

②申請する事業内容

- 「第２期はままつ産業イノベーション構想」において、浜松市が重点的に支援すると位置付ける以下の産業分野に該当する事業であること。
  - 健康・医療関連分野
  - 次世代輸送用機器関連分野
  - 環境・エネルギー関連分野
  - 新農業関連分野
  - 光・電子関連分野
  - デジタル関連分野
  - ロボティクス関連分野

※特定の政治・宗教・選挙活動に関する事業、公序良俗に反するおそれがあると認められる事業、他の法令に抵触する事業又は業務上必要な許可等が取得できない事業、イベント開催のみの事業は除きます。

③その他

- 市税を滞納していないこと
- 反社会的勢力に該当せず、また将来にわたっても関係を有しないこと
- 応募書類の内容に虚偽がないこと
- 公募要領に定める事項を遵守すること

３．事業の実施・支援期間

交付決定（令和９年２月１日を予定）から令和 11 年１月末日まで

４．採択予定件数

3 社程度

５．支援内容

採択したプロジェクトについて、次のような支援を行います。

①交付金

- 上限 500 万円（交付対象経費の２分の１以内）
- 認定事業に必要な経費のうち、主に次の経費を対象とします。
  - 材料費、仕入代金、外注費、労務費
  - 人件費、消耗品費、旅費、研究開発費
  - 機械装置等の製作・購入費、改造修理費

  ※すべて認定事業に係る経費に限ります。支払を確認できる領収書等の証拠書類は、確認が必要になるため、必ず保管してください。

②その他支援

- 事業構想・ビジネスモデルのブラッシュアップ支援
- 顧客候補・協業候補等とのマッチング支援
- PoC（実証実験）や事業仮説検証に向けた活動支援
- 採択者同士の交流・コミュニティ形成支援
- 地域企業・金融機関・大学・支援機関等とのネットワーキング支援
- 資金調達や事業成長に関する助言・メンタリング
- 浜松市での拠点設置や事業展開に関する各種情報提供

６．応募から審査までの流れ

（1）応募方法

応募には、以下の申請書類を期日までにすべてご提出ください。

(1) 浜松発スタートアップ創出支援事業費交付金交付申請書（第１号様式）
(2) 申請者の概要資料（事業計画・資金計画含む）
(3) 事業提案書
(4) 利害関係者の確認
(5) 会社定款及び登記事項証明書、これらに相応する書類（写し可）
(6) 市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書の写し（交付金申請者が給与所得者を雇用している場合）

申請書類は、事務局「200010-hamamatsu-jri@ml.jri.co.jp」にご送付ください。最大7MBのファイルを受け付け可能です。圧縮が難しい場合などは、大容量ファイル転送サービス等を使うなどしてお送りください。なお、応募書類は、日本語のみ受け付けます。
事務局からの受領返信をもって受付完了となりますので、返信が無い場合は再度ご連絡をお願いします。

なお、ご提出いただいた資料に記載されている個人・法人等情報は、応募・審査などに係る応募者への問い合わせ、連絡、案内、その他本事業に係る各種イベントに係る案内等のために、使用いたします。なお、ご登録いただいた個人・法人等情報の取扱いは、浜松市より本事業の事務局である株式会社日本総合研究所に委託いたしますのでご了承ください。
③その他
採択されたプロジェクトの情報やイベントの写真・動画等について、浜松市が広報活動に利用させていただく場合があります。ご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。

（2）審査

① 書類審査
書類審査は提出いただいた申請書類及び事業提案書を基に行います。審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。選考基準（予定）は下記の通りです。
(1) 事業の現状と課題の適切性
(2) 提供価値・技術的優位性

(3) 市場性・ビジネスモデル・成長戦略の実現可能性・成長可能性
(4) 浜松市を起点とした事業成長・産業創出の構想の実現可能性
(5) プログラム期間中の実施計画・成果目標の妥当性
(6) 実施体制・リスク管理の適切性
(7) プログラム終了後の展望の浜松地域への波及効果

② プレゼン審査
書類審査を通過した提案を対象にプレゼン審査会を行います。審査会では主にご提案事業の事業内容・事業計画のプレゼンテーション及びそれに対する質疑応答を行います。

(3) スケジュール

■ 募集期間：令和8年11月6日～12月7日
　○ 申請書類提出締切　：令和8年12月7日（月）
■ 審査期間：令和8年12月7日～令和9年1月14日まで
　○ 書類審査結果通知　：令和8年12月22日（火）目途
　○ プレゼン審査会　：令和9年1月14日（木）
　○ 採択結果通知　：令和9年1月29日（金）目途
　○ 交付金払い込み　：令和9年3月31日（水）まで
■ 事業期間（予定）：令和9年2月1日～令和11年1月31日
　※実施日時については変更の可能性があります
　○ キックオフ　：令和9年2月3日（水）

※各種スケジュールは変更となる可能性があります。変更となった場合は、メール等により随時通知します。

7．お問い合わせ窓口

事業名：HAMA-TECH イノベーターズ　Glow コース（事業化・成長）
事務局（株式会社日本総合研究所内）　担当：宮下
メール：200010-hamamatsu-jri@ml.jri.co.jp
専用サイト： https://hamamatsu.iiinext.com